

平成26年12月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
環	境	橋	村	直	子
部	長	打	上	俊	雄
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

## 平成26年12月2日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（松尾勝利君）

おはようございます。それでは、ただいまから平成26年度鹿島市議会12月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして申し上げます。本鹿島市議会におきましては、26年度に入ってから議会内の議会運営委員会、全員協議会で議場内での国旗の設置について十分議論してまいりました。その結果、本12月定例会より議場内に国旗を設置することになりましたので、お知らせいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番中西裕司議員、14番松尾征子議員、15番松本末治議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日12月2日から22日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口局長。

#### ○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の12月定例会に市長から議案14件の提出がっております。議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成26年度7月分、8月分、9月分の例月出納検査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る9月定例会において可決になりました意見書第4号「手話言語法（仮称）」の早期制定についての意見書、これにつきましては、9月26日付で各関係機関に送付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第53号から議案第66号までの14議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

おはようございます。それでは、本日、ここに鹿島市議会平成26年12月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

本年5月12日から、市民の皆様から御信任をいただき、2期目の仕事に入って半年が過ぎました。これからも引き続き市政運営に関して努力をし、これまで行ってきたものに、さらに磨きをかけていかなければと考えているところでございます。

さて、昨今の社会情勢に目を向けますと、国の大きな政策の一つとして地方創生が挙げられます。人口急減・超高齢化といった自治体の大きな課題に対して一体となって取り組んでいこうとするもので、若い世代が就労や結婚、子育てに希望が持てるような社会づくり、人口減に歯どめをかけ東京への過度な人口集中を是正し、地域の特性に即した課題を解決できるようにするなど、魅力ある地方を創生しようとするものでございます。

これまでの地方分権化に加えまして、今まさに地方の政策立案能力が問われており、地方独自に必要な政策の分析、これまでの事業における問題点の解明、政策目的を達成するための構想を練っていかねばならない時期に来ていると思います。

しかしながら、国際情勢の影響、我が国の景気の動向など、先行き不透明なことがあることも事実でございます。加えて、去る11月21日には衆議院が解散、年内に総選挙が予定をされておりますことは御承知のとおりでございます。また、消費税の8%から10%への引き上げが先に延びるということにつきましても、新聞やテレビで皆様御承知のとおりでございます。

このように先の見えないものがあるからこそ、国や関係機関の動きなど関心を寄せて、

しっかりとした情報収集を行い、どのような場合でも対処できるような体制で臨んでいく所存でございます。

ことしも残り少なくなりましたが、鹿島市の動きを少し振り返ってみたいと思います。

鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」におきましては、市内外の1次産業や加工業、飲食業者による新商品の開発や情報共有の拠点となるよう、現在も専門的な知識を持ったスタッフが努力しているところでございます。

今後はものづくりの技術力を十分に生かしつつ、地域の産物を丁寧に加工することで、新たな商品を開発し、地域の特産品として全国へ発信していくようにしなければならないと考えております。

さらに、重点的に取り組んでおります生活機能の充実を目指すまちづくりの推進につきましても、これまでいろいろな方々の御意見をお聞きし、中心市街地を活性化させ、子供からお年寄りまでが一緒に集い、語り合えるような居場所づくりの整備を進めてまいりました。

その一環としまして、利用状況などは後ほど申し上げますが、10月23日には鹿島市民交流プラザ「かたらい」がオープンをいたしました。3階には会議室、トレーニングルームや浴室、キッチンスタジオを設け、4階には子育て支援センターや屋外ちびっこ広場もあり、子育てに関する相談も受け付けております。また、災害時における地域の避難所としての機能を持たせ、災害時支援型兼地域貢献型自動販売機協定書も締結をいたしております。

核家族化が進み、親子3世代同居が減る昨今、身近な地域で高齢者が子育てにかかわるきっかけづくりをし、高齢者の社会参加を進め、社会全体で子育てを応援する機運を醸し出していくことが大変重要であると感じております。今後、市民交流プラザ「かたらい」が多世代で語り合える空間となり、多くの市民の皆様に親しまれ、利用しやすい施設となるよう、さらなる努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、市制60周年記念事業についてですが、市制60周年記念事業は、市制60周年という節目に改めて地域を見直し、子供たちに伝えていくことで、鹿島市が今後発展していくきっかけとすることを目的に実施をいたしました。所期の目的につきましては、おおむね達成できたものと考えております。

特に、子どもフェスタや中西太野球教室などは子供たちを中心とした事業であり、そのほかにも記念式典、子どもフェスタの司会や鹿島市民の歌の合唱、市民憲章の朗読などさまざまな場面で子供たちにその役割を果たしてもらいました。このことは鹿島の未来を担う子供たちにとっていい体験になったものと思っております。

さらには、議会の皆様による議場の開放や議会報告会を初め、各団体でもさまざまな形で60周年記念事業としてイベントを展開していただき、60周年を祝っていただきました。

60周年という節目に、市民の皆様にとりましても、改めてこの地域を見直すきっかけとなり、今後の鹿島市にとりまして意義深いものになった記念事業であったと感じております。

この場をおかりしまして、60周年記念事業に携わっていただきました多くの皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、第六次鹿島市総合計画の策定状況について申し上げます。

平成28年度を開始年度とする第六次鹿島市総合計画は、現行の第五次総合計画の策定コンセプトを踏襲しながら、策定作業を進めているところでございます。

計画策定の大前提としては、市民の皆様の意見を最大限に反映したものでなければならぬと考えております。そこで、9月から11月にかけて市民アンケートを実施し、500人余りの方々から回答をいただいております。これは市政に対する満足度や、今後、力を入れてほしい施策など、市民の皆様の評価と期待があらわれたデータであると考えております。

さらに、11月27日には、市内主要団体の代表者の皆様にお集まりをいただき、意見交換会を実施いたしました。各団体の皆様から多くの御意見が寄せられ、貴重なアイデアもございました。今後は市内の中高生を交えた意見交換会を今月11日に実施をする予定でございます。

来年度には審議会、そして議会にお諮りをしながら、より実効性のある総合計画となるよう策定業務を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市民交流プラザ「かたらい」の利用状況などについて申し上げます。

オープンから1カ月間の利用の皆様は7,327人で、1日当たりいたしますと平均236人の利用者となっております。これは当初目標としておりました120人から150人程度という数字を大きく上回っておりまして、これまでのところおおむね順調な滑り出しをしたのではないかと考えております。

利用者の評判もよく、特に子育て支援センターはこのような施設を待ち望んでいたという声を多くいただき、たくさんの遊具を楽しみに連日多くの方が利用をされております。特徴的なのはリピーターの方が多いということございまして、これは施設を気に入ってくださったということのあらわれではないかと思っております。

今後は利用者の皆様のさまざまな御意見、御要望を取り入れて、さらに喜んでいただける施設として改良を重ねながら努力してまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会について申し上げます。

11月7日から9日にかけて、「つなごう歴史遺産 みがこう町並み文化」ということをテーマに、肥前浜宿と嬉野市塩田津を舞台として、第37回全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会が開催され、全国各地、そして台湾からも、住民、研究者、行政関係者約550人ほどが集結をし、町並み保存とこれからのまちづくりについて議論をし、交流を深めていただきました。

呉竹酒造の東蔵で開催をされました大会1日目の全体会では、人間国宝として認定を受けられ、名誉市民でもあります鈴木滋人さんから3人によりますパネルディスカッションを繰り広げてもらい、大会2日目には7会場の分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った討論が

行われました。

パネリストによる先進的な取り組み事例の発表など、会場と一体になった熱い討論が繰り広げられ、近年にない盛り上がりが見られ、高い評価を得た大会となったところでございます。

地元浜宿の皆様を初め、大会運営などに御尽力をいただきました皆様に感謝を申し上げますとともに、今後ともこのような形で鹿島を全国にアピールする大会などがありましたら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業まつりについて申し上げます。

ものづくり鹿島を多くの人に知っていただくこと、今後の鹿島市を担う子供たちに郷土のすばらしさを認識してもらうことなどを目的に、今年7日、8日に鹿島市産業まつりを開催いたします。

祐徳門前商店街では、市内の産業を紹介する産業紹介展を開催し、また鹿島出身の有名シェフによります鹿島の食材を使った料理の試食を行い、さらには小学生を対象とした市内7事業所をめぐるバスツアーを行います。

産業の振興は、企業やそこに働いておられる就業者のみで行っていくものではないと思います。人材の育成なくして将来の展望は得られないと考えており、子供たちに郷土のすばらしさや市内の企業、産業を知ってもらうことによって、鹿島市で働きたいと思う若者をふやし、より多くの就労機会を増大させ、産業の発展につなげていきたいと思っております。

最後に、ボートレースの場外舟券売り場の鹿島市内への開設計画について申し上げます。

長崎県大村市におかれましては、かねてより積極的に場外舟券売り場の設置を推進されており、このたび北鹿島森区の閉店をしておりますパチンコ店の跡地への、これは仮称でございますが、ミニボートピア鹿島の開設を計画され、地元や鹿島市への提案をいただきました。計画地の地元であります北鹿島地区では、説明会の開催や論議を重ねられ、この計画への同意がなされております。

このことを受けまして、両市での調整を行い、鹿島市議会には計4回の全員協議会の開催をお願いして、これまでの経過や、大村市が提案をされた事業計画の検証を行うとともに、先例地の視察を行うなど、調査、検討を重ねてまいりました。

鹿島市は、最終的に諸条件を確認した上で、大村市の提案に同意し、行政協定を締結するとの方針を決定したところでございます。

また、鹿島市議会におかれては、議会としての意見を取りまとめていただき、鹿島市議会は、議会として当該計画に反対はしないとの結果を伝達していただきました。

そして、去る11月26日、鹿島市と大村市との間で行政協定書の調印式をとり行ったところでございます。

この行政協定は一つの区切りではございますが、これから始まる施設整備に向けての動き

や、その後の運営など、これからが新たなスタートとして、今後とも地域の皆様や議会の皆様と連携を密にしながら取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、12月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、専決処分1件、条例改正5件、補正予算5件、指定管理者の指定1件、財産の取得1件、一部事務組合の規約変更などに係るもの1件の合計14件でございます。

初めに、議案第53号 専決処分事項（平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第3号））の承認について申し上げます。

衆議院の解散に伴い、地方自治法第179条の規定により11月21日付で一般会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたもので、予算の総額に14,721千円を追加し、補正後の総額を14,334,091千円といたしております。

今回の専決処分の内容といたしましては、12月14日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることになりましたので、歳入では、選挙費委託金を計上いたしております。

また、歳出では、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙事務事業を計上いたしております。

次に、条例改正に係る議案について申し上げます。

まず、議案第54号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本市職員の給与につきましては、従来から人事院勧告の内容及び国家公務員給与に準じた改定を行ってまいりました。

今回の改正は、人事院勧告及び国家公務員の給与に係る法改正を踏まえて、公務と民間の給与格差を埋めるために、職員の月例給を0.3%、ボーナスの支給月数を0.15月引き上げる改正などを行うものでございます。

次に、議案第55号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第56号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第57号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の3件について申し上げます。

市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当につきましては、現行の条例の規定では、鹿島市職員給与条例の適用を受ける職員の例によって算出することになっておりますが、支給月数につきましては、国家公務員の指定職に準じて指定をされております。

今回、人事院は、指定職についても年間支給月数を0.15月分引き上げる勧告を行ったところでございますので、国家公務員の指定職に準じて条例の改正をお願いするものでございます。



条例改正に係る議案の最後として、議案第58号 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは健康保険法施行令の一部改正に伴い、鹿島市の国保に加入しておられる方の出産育児一時金の額を引き上げることなどについて所要の改正を行うものでございます。今回の改正により、平成27年1月1日以降に出産される方には、出産費用に充てるために支給する出産育児一時金の額が14千円ふえることとなります。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、東部中学校改築事業や県単農林地崩壊防止事業の経費を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に268,346千円を追加し、補正後の総額を1,462,437千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国の経済対策として創設されたがんばる地域交付金の交付限度額の確定により新規の計上をし、また、各種事業の決定、追加などに伴う国庫支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしまして、民生費で保育所運営事業費や生活保護費を、農林水産業費でイノシシ被害防止対策事業費を、また給与改定に伴い、人件費を増額計上いたしております。

さらに、寄附金として、エスティ工業株式会社様から市民交流プラザ整備及び青少年教育のため、東亜工機株式会社様からスポーツ振興のため御寄附をいただいております。ほかにも図書購入の指定寄附をいただいておりますので、それぞれ御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

次に、議案第60号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において一般会計繰入金を減額し、歳出においては、雨水ポンプ場の修繕などに係る公共下水道管理費の増額、人事異動などによる公共下水道建設費の人件費の減額などを計上いたしております。

次に、議案第61号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、主に保険給付費のうち、退職被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、また、平成25年度に交付をされた特定健診国庫負担金が精算により超過交付となったため、その償還金を計上し、財源調整のため予備費を減額いたすものでございます。

次に、議案第62号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出のうち、職員の人件費を減額し、これに伴い、歳入のうち、一般会計

繰入金を減額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、議案第63号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定などに伴い、給与費を増額いたすものでございます。

続いて、議案第64号 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について申し上げます。

鹿島市休日子どもクリニックにつきましては、現在、一般社団法人鹿島藤津地区医師会を指定管理者に指定し、管理をお願いしておりますが、指定期間が平成27年3月31日までとなっております。

平成27年4月1日からも引き続き、鹿島藤津地区医師会に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号 財産の取得について申し上げます。

これはICT教育を推進するために、市内小・中学校に電子黒板を配備するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第66号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について申し上げます。

ことしの10月に発足いたしました天山地区共同環境組合が佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の職員その他非常勤の職員の公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要につきまして説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3日から8日までの6日間は休会とし、次の会議は9日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

**午前10時34分 散会**